

# 週休2日への取り組み(統一的な現場閉所)

## 北陸ブロック発注者協議会

- ◆ 罰則付きの時間外労働規制の施行の猶予期間(5年)を待たず、長時間労働の是正、週休2日の確保を図ることが必要。
- ◆ **発注者・受注者が、段階的に取り組みを進め、週休2日の導入・普及・定着を図ることを目標。**
  - ・ 発注者:週休2日工事の試行(経費補正、予算見直し等)、適正な工期設定、ICT技術等の活用推進 等
  - ・ 受注者:従業員の待遇改善(日給制→月給制)、会社就業規則の改訂、生産性向上の推進 等

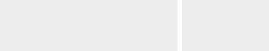


- 建設業の働き方改革に向けた取り組み姿勢を示すため、また中長期的な担い手の確保のため発注機関が連携し、「統一的な現場閉所」※を設定(段階的に4週8休へ移行)。  
※ 現場ごとに閉所日が異なると、技術者・技能者が閉所日に他の現場に移ってしまうなどの事態も生じかねないことより、発注者で統一した「現場閉所日」を設定。



### ◆ 統一的な現場閉所

- 第1弾(R01.05:GW10連休)
- 第2弾(R01.09～11:4回の3連休)
- 第3弾(R2年度:毎月2回の閉所)
- 第4弾(R3年度:毎月2回の閉所)
- 第5弾(R4年度:毎月3回の閉所)
- 第6弾(R5年度:毎月4回の閉所)
- 第7弾(R6年度:毎週土日の閉所)



### 「統一的な現場閉所」の取り組み

#### 時間外労働

: 時間外労働

4週5休

4週6休

4週6休

4週7休

時間外労働規制適用

4週8休

法定労働時間  
1日8時間 週40時間

R1

第1、2弾

R2

第3弾  
月2回

R3

第4弾  
月2回

R4

第5弾  
月3回

R5

第6弾  
月4回

R6～

第7弾～  
毎週土日

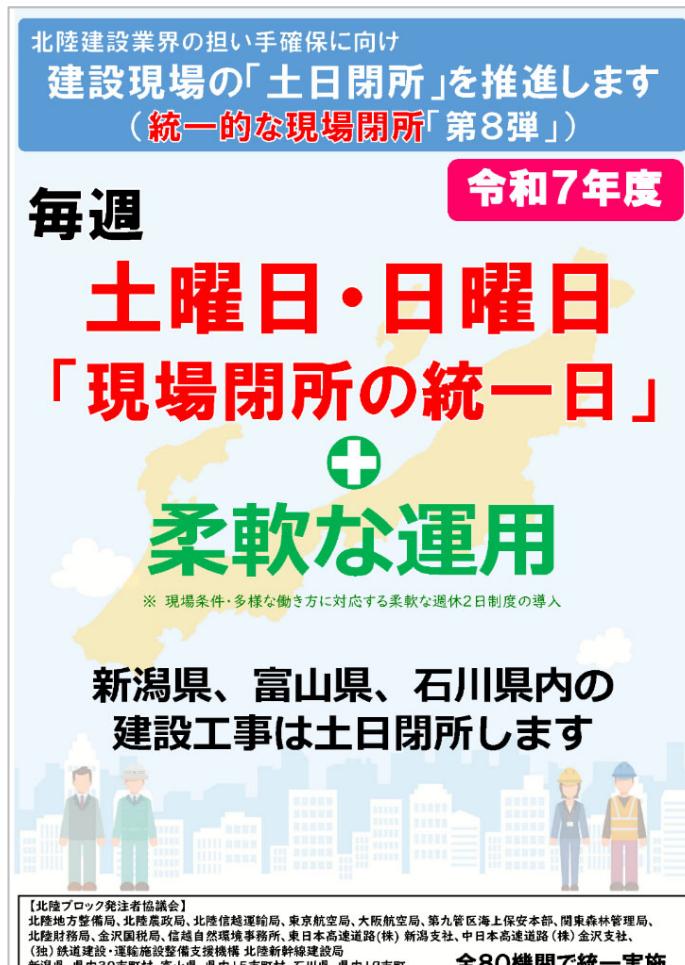
- ・閉所日を年度ごとに段階的に増加。
- ・達成率は閉所回数に関わらず増加。
- ・週休2日への定着が徐々に浸透。

# 令和7年度 週休2日への取り組み(統一的な現場閉所)

北陸ブロック発注者協議会における統一的な現場閉所「第8弾」の取組み

- 令和7年度も、年間を通じての取り組みを実施。
- **毎週土曜日・日曜日を「現場閉所の統一日」に設定。**

※ 気象条件に左右される工事等は、柔軟な週休2日制度を推進。



市役所等でもチラシ・ポスターを掲示し、民間工事へも周知を図る

